

令和6年度第1回 熊本県企業局経営評価委員会

○日時：令和6年11月28日（木） 14：00～15：22

○場所：ホテル熊本テルサ 2階「ひばり」

1 開会

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

それでは、定刻となりましたので、ただ今より令和6年度第1回熊本県企業局経営評価委員会を開催いたします。

2 挨拶

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

開催にあたり、企業局長の深川が御挨拶を申し上げます。

<局長挨拶>

3 委員紹介

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

本日は、今年度、第1回目の委員会となりますので、改めて委員の皆様の御紹介をさせていただきますと思います。お手元に配付しております出席者名簿の順番に沿って御紹介いたします。

委員長 檜山 隆 様

池上 恭子 様

井上 照教 様

城後 文代 様

関 智弘 様

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

ありがとうございました。なお、事務局につきましては、出席者名簿での紹介に代えさせていただきます。

4 議事

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

続きまして、議事に入りたいと思います。この後の議事進行につきましては、檜山委員長にお願いいたします。

檜山委員長

それでは、本日の議事に入りたいと思います。今回は議題が1件ございます。初めに事

務局から説明していただきまして、その後委員の皆様から御意見・御質問をいただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局からの説明につきましては、委員の皆様方には事前の説明がっておりますので、なるべく簡潔に説明していただくということで進めたいと思います。

それでは「熊本県企業局経営戦略2020に係る令和5年度の実績評価」について、説明していただきたいと思います。併せて、「新規工業用水道事業の進捗状況」についても、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事 ・熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）に係る令和5年度の実績評価について

<参考>

・新規工業用水道事業の進捗状況について

事務局（総務経営課 高松主幹）

<資料に沿って説明>

檜山委員長

どうもありがとうございました。ただ今事務局の方から「熊本県企業局経営戦略2020に係る令和5年度の実績評価」について説明をいただきました。併せて、「新規工業用水道事業の進捗状況」についても説明いただきました。まず委員の皆様から御意見・御質問等をいただきたいと思いますが、順番によろしく願いいたします。

池上委員

工業用水道事業についてです。「取組みテーマに対する主な実績等」の最後の項目「官民連携における技術力の維持と経営管理体制の強化」の取組項目「適切なモニタリングの実施」の説明欄の内容について、もう少し詳しく説明をお願いします。達成度もAになっているので、そもそも、モニタリングの体制がどのようになっているのか、どういう事案だったのか、今後どのような対策を行うのか、ということをお尋ねしたいと思います。

檜山委員長

それでは御回答をお願いします。

事務局（総務経営課 岡田課長補佐）

総務経営課の岡田でございます。

コンセッションのモニタリングに関しては、コンセッション導入の際、運営権者（事業者）から事業方針、事業計画等の提示を受けていますが、提示された事業計画をもとに、事業が確実に実施されているか、という点についてモニタリングを実施しています。事業報告、実績等も踏まえて、年に1回、モニタリングの報告会という形で実施しております。

ご質問のありました、適切に履行されていない事案につきましては、具体的には、八代

の方で震度3の地震が発生した際の事でございます。震度3以上の地震が発生した場合には、事業者の方で点検を実施し、状況を直ちに県に報告するという体制になっておりますが、事業者のメインの事務所が玉名（有明）の方にございまして、八代の方にも社員は常駐しておりますが、有明の方では震度3以上ではなかったこともあり、連絡体制がうまくいかずに、報告がなかったため、どういうことか尋ねましたところ、事業者が慌てて対応した、という事案でございます。

地震発生時の対応につきましては、現場の職員に対しまして、きちんと連絡・対応を強化し、このような事象が発生した場合には確実に業務を遂行するよう指示を徹底したところでございます。

以上でございます。

檜山委員長

よろしいでしょうか。

池上委員

今のお話をうかがうと、体制が玉名中心で、全般的な体制として八代の方は体制があまり整備されていないということでしょうか。他の事が起きた場合にはどうなのでしょう。

事務局（総務経営課 岡田課長補佐）

本部が有明の方にありまして、八代の方には現場事務所に人が常駐しておりますが、連絡体制が徹底していなかったということでございます。今回の事案の原因と対策につきましては、有明、八代それぞれの職員の教育等をしっかり徹底するという報告を受けているところでございます。

震度3で今回は何事でもありませんでしたが、緊急の事象が発生した場合には確実に対応できるように、体制の強化を含め指示をしたところでございます。

池上委員

ありがとうございました。

檜山委員長

よろしいでしょうか。それでは井上委員よろしく申し上げます。

井上委員

一時期に比べると修繕等も進んでおり、よい成績だと感じたところです。ご苦労されているのだと思います。

電気事業の資本的収支のところ、収入の他会計からの返還金というのは何のことかというのが一つ、もう一つは、工業用水の事業で、電気事業と駐車場事業が黒字なので工業用水に目が行きますが、半導体のことはさておいて、八代や有明において、地下から汲み上げるのではなくて、川から取水する水の利用として、バイオマス発電所により大きく改善したということですが、そもそもどういう事業者が工業用水をたくさん使われ

るのかというところを教えてくださいませんか。今度の新しい有明の浄水場が完成したら半導体向けに給水すると思いますが、半導体メーカーは一度汲み上げたらリサイクルしようという方向で、地下水を大切にしようということをやろうとされているので、取水量はこれまでよりも少なくて済むのではないかという気がしています。嘉島のサントリーの工場などは、水を汲んで水自体を製品として出すというものと、工業用水のように循環型で行うものとは、水の量が全然違うのだらうという気がしております、工業用水道事業が黒字になるためには、どのような企業が進出してくればよいのかお聞きしたいと思います。

事務局（総務経営課 高松主幹）

まず、電気事業の資本的収支ですが、他会計からの返還金というものは、工業用水道事業のキャッシュフローの関係から、電気事業の方から一時金という形で借りて戻すという運用を行っております。このような運用を、経営戦略の収支計画には反映していなかったもので、その分の差がここに出てきているという状況でございます。この運用が今後続くようであれば、経営戦略の中間見直し後の収支計画には、事業間の資金のやり取りもしっかり収支計画に反映させるようにしたいと思っております。

事務局（総務経営課 岡田課長補佐）

補足で説明させていただきます。計画からの皆増となっておりますが、工業用水道事業は給水先が思うようにないということで、未利用水を多く抱えているものですから、毎年収支としては赤字という状況でございます、この一時的な資金不足につきまして、一部電気事業の方から毎年貸付をしております。実際は、貸付けた金額を翌年度返すような形になるのですが、返したことによってまた不足が生じるので、また借りるという状態でございます、収支としては結局ゼロですので、経営計画としては収入も支出もゼロということにしております。ただ実際の決算上の収支としましては、収入、支出ともに電気事業においては貸付、返済、新たな貸付と出てくるものですから、見かけ上数値が出てしまうということでございます。

工業用水道事業において、どのような企業が水を使うのかということもございますけれども、全国的な話としまして、いわゆる重厚長大な、鉄鋼業などが水を大量に使う企業として多いということですが、最近では節水の動きの中で、水を使わなくなっているという事実はございます。我々としては、当初想定した重厚長大な、水をよく使う企業の進出を想定して有明、八代の工業用水の整備をしたのですけれども、そこまで水を使う企業の進出がなかったということで、未利用水が多く出ているという状況でございます。バイオマス発電所が新しく八代で建設され、工業用水を利用させていただくということで、ボイラーの水としてかなり水を使っていたり少し経営の方も改善しているというところではあります。

あと、半導体関連企業の方への給水を計画しておりますが、半導体製造においては、前工程における半導体の洗浄にかなりの水を使います。水の使用水量が多いものですから、いわゆるリサイクルを繰り返して、なるべく新規の取水量を抑えるという形で企業側の方も努力されているものの、リサイクル率で70%程度と聞いております。それでも取水量

に関しましては、通常の工場等と比べても多く、八代のバイオマス発電所よりも多くの水が必要になるということがございます。今話題となっている地下水ですが、莫大な水量を地下水で賄うとなれば、地下水への影響が懸念されるということから、有明工水の未利用水を活用する形で、少しでも地下水の取水量の削減に貢献できないかということで、新しく工業用水の活用を検討しているところでございます。以上です。

檜山委員長

よろしいでしょうか。他には何かありますでしょうか。それでは城後委員よろしくお願ひします。

城後委員

電気事業に関して、令和5年度実績として純利益が9億3700万円計画を上回っているということで、本当に努力されたんだと思います。それに伴って、技術者の安定的な確保と技術力の向上が今後とても大事なことだと思います。それに当たって、現場見学ツアーを実施されて13名の参加があったということは、今後につながるので、ぜひ人員の適正な確保につなげていただければと思います。

工業用水道事業では、先ほどのモニタリングに関して私もお尋ねしようと思っておりましたが、池上委員の方から質問があつてきちんと回答されたので納得しました。ありがとうございます。

有料駐車場事業について、「利用者サービスの向上」という項目のところで、障がい者の方からの苦情があつたということですが、どのような苦情があつたのかをお聞きしたいと思います。また、障がい者割引50%を導入したということでしたが、障がい者用スペースは何台ぐらい確保してあるのか。それと、女性と子ども向けのサービスということだと思いますと、ベビーカーを車に積んでくることができないので、中心商店街を回るのにベビーカーがあるといいという意見をよく聞きます。高齢者の方には車いすですが、このようなものを県営駐車場では、今後貸出しを検討されているかお聞きしたいと思います。以上です。

事務局（総務経営課 千葉主幹）

総務経営課の千葉でございます。

駐車場の苦情の件ですが、駐車場が満車表示になっていて、入り口に待ちの車が何台もあり、その中に身障者の方の車がありました。1階に身障者用のスペースが6台ありますが、そこは空いているため、身障者の方から空いているので停められないかという苦情があつたものです。その時には、身障者の方よりも先に一般の方が待っておられたので、指定管理者側では、順番で誘導するという対応を優先し、急ぎの場合は他の駐車場に回るようお伝えし、結果、別の駐車場に回られたことで、苦情がありました。それを受けて、指定管理者とも協議しまして、身障者用スペースが空いているという状況であれば、先に並んでいる方に説明し、導線を確認したうえで誘導するという形で対応しております。その後スムーズにいつておまして、御礼の連絡もあつたという状況でございます。

事務局（総務経営課 岡田課長補佐）

それともう一つお話しがありました、ベビーカーにつきましては、以前から貸出サービスは実施しております。最近の利用がないと聞いておりますが、ご要望があった場合にはベビーカーの貸出サービスを実施するというので、事務所の方に1台置いております。最近の利用がなく、また、ベビーカーが古くなったということもあるため、新しくするかどうかということも指定管理者と協議しながら、対応していきたいと思っております。車いすに関しては、ご指摘を受けましたので、指定管理者ともニーズを含め情報共有したうえで、検討させていただきたいと思っております。

城後委員

ありがとうございます。ベビーカーは以前からサービスをされているということですが、もう少しPRを、県営駐車場は貸し出ししていますということを皆様に分かるようにされたらいかかなと思いました。

事務局（総務経営課 岡田課長補佐）

わかりました。ありがとうございます。

関委員

ご説明ありがとうございます。企業局全体としては、電気事業を中心に経営が安定していて、よいことだと感じています。県庁全体では、来年度の予算編成が非常に厳しいとかがっておりますので、企業局はある程度余裕を持ちながら、新規事業をどうしようかという非常にぜいたくな、県庁の中では異質だなと感じました。

質問は、毎年同じようなことで恐縮ですが、人員の確保が気になっておりまして、高卒枠で1名採用されたということですが、もともとの採用予定は2名で、1名は採用できなかったということでしょうか。ここ数年なかなか採用できないという話が続いておりますが、企業局全体では職員数は何とか維持できているのか、あるいは定年退職されていく方がいる中で、緩やかに減少しているということでしょうか。今後、民間からの採用、民間からの転職というのはかなり難しいですし、大卒の方もものすごい勢いで新卒の給料が上がっておりまして、正直言って公務員はかなり見劣りしてしまうと思います。かといって県職員の新卒の給料をすごく上げるというのも難しい中で、どういった形で今後採用活動をされるご予定なのかお聞かせください。よろしくをお願いします。

事務局（総務経営課 丸山政策調整審議員）

ありがとうございます。総務経営課の丸山でございます。

人員確保については、非常に頭の痛いところでございます。そうした中で、今年度の採用につきましては、昨年度、民間枠1名、高卒枠1名の合格があったのですが、残念ながら民間枠の方については辞退という形に至ったというところでございます。最新の状況としましては、今年度の募集については、知事部局と合同で募集を行っているところであり、大卒枠合計2名、高卒枠1名の募集を行っております。内訳としては、企業局で大卒枠1名、高卒枠1名の合計2名の募集を行いました。結果として、大卒枠1名を内定といたし

ました。内定者とは、いろいろお話させていただきました。ある都道府県の職員の方なのですが、Uターンという形で本県に戻ってこられ、ご家族の方も喜んでおられるということです。しかしながら、今年は、合格した方が辞退されたということもありましたので、その後のフォローとして、10月に内定説明会を行った後も、担当職員の方から、その後の状況等についてフォローアップを行っております。具体的には住まいの問題があるということでしたので、企業局職員住宅の情報提供をし、後日連絡があり、事前に内覧したいということでした。給与面は民間企業が好待遇で、企業局だけでなく、県職員全般、事務職技術職問わず、民間企業との競合が大きな課題となっております。とりわけ技術職は、特に熊本県の場合は TSMC をはじめとした半導体企業が大量の技術者を求めておられるので、そこの競合がございませぬ。そうした中で、残念ながら高卒枠は採用できませんでしたが、大卒枠の1名は何とか確保できそうだとおっしゃるところでございませぬ。ただ油断なくフォローしていきながら、確実に4月にはお迎えしたいと思っております。給与面では民間に太刀打ちできないところがありますが、人事委員会勧告で給与、待遇面の改善ということで、若年層あるいは新規採用職員の給与額を2万円とか3万円あげるとおっしゃることで労使交渉も妥結しましたので、12月の定例会で議案提出させていただくことになるかと思っております、出来るかぎりの待遇改善を図っているところではございませぬ。福利厚生面、育児休業制度等々につきましては確実に履行するというおっしゃることで、育児休業で休まれた方のカバーをどうするのか、他の職員によるカバーのほか、代替職員の配置もございませぬ。技術職の代替職員をどう確保するのかというおっしゃることは大きな課題と捉えておられますので、人事当局とも協議しながら、あらかじめ正職員を多めに採用などできればと思っております。採用したうえで、電気機械職の技術職と事務職と一緒に業務をやっておりますので、事務職が就くようなところにも技術職を充てるというような形で、そのための職員確保ということで採用の枠を増やしてもらおうなど、知恵を絞りながら今後も取組みを進めて参りたいと思っております。

事務局（深川企業局長）

企業局長の深川でございませぬ。採用の状況につきましては、今の説明のとおりですが、職員の中長期的な確保についてもご質問がありましたので、私の方から補足させていただきます。おっしゃるとおり、やめる人に対して、今後入ってくる人がおそらく少なくなるだろうと思っております。そうしますと、中長期的には人員の減少という危機がやってくるかと思っております。給与待遇につきましては、県全体の政策がございませぬのでなかなか自由にできないところではございませぬけれども、企業局単体でできることとしましては、今後は新卒の採用、終身雇用にこだわらず、民間採用枠を積極的にやっていかなければならないと思っております。もちろん企業局の業務は、給与面では民間よりも落ちるところはございませぬが、仕事の内容としましては、社会インフラの安定的な整備と供給という、非常に社会貢献性が強い事業でございませぬので、そうした公共性が強い仕事というのにも前面に打ち出しながら、お金だけではないというところをきちんと説明して県企業局としての仕事の遂行がやりがいにつながる、そういったところをアピールできればいいと考えているところではございませぬ。

関委員

ご説明と補足ありがとうございました。私もお話しを伺いながら、やはり給与面で戦うというのはなかなか難しいと思うので、仕事自体のやりがいであるとか、ワークライフバランスは公務員はすばらしいと思うので、それをもっとアピールしてもいいのかなと思います。例えば今企業局全体で、月平均どれぐらい残業されているのかということをお示しするだけでも、民間の方からすれば、これぐらいの残業で安定した給与をもらえるのだったら働き甲斐があるなと思っていただけたらと思いますので、具体的な数字なども出しながらアピールされるといいのではないかと思います。あと一点だけ、一般の採用をするのであれば、ホームページだけでは届かないので、都会で働かれている民間の方にアプローチするには、転職サイトとか民間のサービスも使いながら、企業局だけで出すと難しいのであれば、県全体の技術職としてオファーを出して広く公募し、その中でマッチする方に来ていただくという形でやっていただけたらいいかなと思います。以上です。

檜山委員長

よろしいでしょうか。まとめも兼ねまして、私の方からもいくつか質問させていただきまます。先ほどから人員の適正確保というのが話題にあがってしまっていて、いくつかの質問が出てきたところですが、たとえば技術職に限りまして、採用する場合に、県の方で採用する枠と、企業局単独で採用する枠と、2つの枠があると考えてよろしいのでしょうか。そうしますと、県の方で電気技術職を採用する場合に、その方がある時から発電所の勤務になることもあり得ると思ってよろしいのでしょうか。

事務局（総務経営課 丸山政策調整審議員）

補足と言いますか、技術職の採用については、かつては知事部局とは全く別に、企業局だけで採用していました。今は知事部局と合わせて募集し採用しています。電気職の場合は知事部局の営繕部門などに行くのですが、その職員と企業局の職員との交流という形で、それぞれの配属先を行ったり来たりし、日頃ないものを補い合うというような取組を進めているところでございます。

檜山委員長

併せて伺いたいのは、毎年継続的に採用枠があるのか、それとも、ある時もあればない時もあるのでしょうか。

事務局（総務経営課 丸山政策調整審議員）

応募される側からすれば、毎年確実に、例えば電気職は2名ずつ確実に募集があつていくという方がアプローチしやすいと思いますので、出来れば確実に毎年一定数をとっておりますが、人事の採用の基本的な原則といいますか、退職者が出た場合に補充するという形でないと、人員が多くなったり少なくなったりするので、その定数管理が非常に難しいところでございます。しかしながら、先ほど申し上げましたように、育児休業対策ということで技術職の代替職員の確保策の一つとして、単に退職者補充だけではなく、プラスアルファという形で、ストックとして持っておきたいという思いはあるところでございます。

檜山委員長

なかなか難しいと思いますが、毎年一定の枠で採用しますので就職してください、ということであれば話がしやすいですね。大学生に対してインターンシップに来てくださいという時も、ここに行けば毎年何名か採用枠があるので経験のために行ってみようか、ということもあるので、退職者のある時ない時があると思いますが、ある程度長い期間で見て、この期間であれば、毎年何名ぐらい確保できるというなということで計画を立てていただいて、高卒の方を採用するのも大事だと思いますが、併せて大卒の方にも窓口を広げていただけるとありがたいと思います。土木部と合同でインターンシップをやっているということでしたが、電気職の方でもやりたいということであれば、熊大の電気工学科にも担当者がいますので、その窓口を紹介することもできます。

それから、保有資産の適切な管理運用についてです。新たに債券による運用を実施されているとのことですが、これは専門家の方に依頼して運用されているのでしょうか。

事務局（総務経営課 丸山政策調整審議員）

債券の運用につきまして、これまでは定期預金のみで運用しておりました。しかしながら、長い間ほぼ金利ゼロという状態が続いておりましたので、利益をいかに効率的に運用するかという視点で考えた時に、専門家の方に委託してまではやっていないのですが、ある程度事前に調査して運用を開始しました。今年の2月に約3億円を手始めに債券として運用しております。これに関しては、出来るだけ公的なところが発行するもので、かつ流動性があるもの、ということに着目しまして、地方公共団体金融機構、本県も出資している法人でございますが、地方公共団体金融機構の債券を、額面3億円について、約2億8,700万円で購入したところでございます。期間は13年、利回りは約1%強で、年間で300万円ほど利益がつく予定です。大きな事故につながっては元も子もないので、専門家の方の意見も受けられればとも思うのですが、職員の方でも勉強しまして、そういったところから手始めにやっているとところでございます。

檜山委員長

どうもありがとうございました。それからその次の工業用水道事業に関して、先ほどモニタリングの話がありました。玉名と八代で距離的にも離れているということですが、今の時代は情報の集約化と言いますか、インターネット等も利用して、玉名の方で八代の状況も見えるよう運用されていけば、情報の洩れなどもなくなるかと思しますので、情報の集約化を考えられるといいのかなと思います。

それと、大学で文科省関係の予算要求をするときには、いろいろなよい言葉が並びますが、なかなか具体的な中身が見えてこないということもあります。例えば、適切に履行されていない事案が判明と書いてあっても何のことか分かりませんので、少しでもいいので具体的に書いていただければ非常にありがたいです。

それから、有明工業用水の方では未利用水を半導体企業へ供給しようとされており、また、八代の方では契約率が50%を超えたということですが、赤字になるということは設備が過剰であるということでもよろしいのでしょうか。100%供給する設備があるけれど

も、そのうちの50%しか使われていないので赤字になりますということでもよろしいのでしょうか。

それから、駐車場事業のところで、利用者サービスの向上のところがB+になっていますが、障がい者利用に係る苦情があったということでB+にされているとのことでした。いろいろな施設を運用する場合には要望や苦情は必ず出てきますが、そういうことがあった時に対応ができなかったということが問題だと思うので、きちんと対応できてこれからはそういうことが起きないようにしましたということであれば、B+にする必要はないと思います。対応がまだできていないということであれば、BやB+でもいいと思いますが、対応できて、御礼もありましたということであれば、Aにされてもいいのかなと思います。

それと、先ほど城後委員から、ベビーカー・車いすの話がありましたが、たぶん皆さん知らない方がほとんどだと思うので、県営駐車場で貸出サービスをPRすれば街中に行く人も増えるのではないかと思います。

それから、新規工業用水道の進捗状況の中で、地下水保全の取組みとして1から3まであり、地下水の涵養指針の見直しについてこれまでは1割だったものがこれからは10割涵養するよう指針を変えましたということですが、何をもって1割、10割なのかというのが分からないです。10割を涵養しましたというのを評価する時に、何を見て1割だった、10割だったと判断されるのでしょうか。

事務局（総務経営課 岡田課長補佐）

企業が工場で使うという時に、最初に地下水を汲み上げる計画を出していただきます。日量最大何トンという計画を事前にいただいてから、年間の地下水の取水量を算出しまして、その100%以上を涵養するという、使った水を涵養することによって地下に返すところでの100%以上という形で設定されるということでございます。

事務局（深川企業局長）

仕組みをご説明しますと、企業から例えば、年間100万トン使いますというときに、100万トンの取水量に見合う涵養の経費という基準がございまして、熊本地下水財団というところに納付します。地下水財団の方では、水田をされている方に呼びかけ、湛水してもらえませんかと募集をかけまして、企業が使う取水量に見合う涵養を行う水田が集まっているという状況でございます。地下水財団を橋渡しにして、企業が納付をして、農家の方が涵養をされるとその実績に応じて地下水財団から交付金が各農家に配付されるという仕組みでございます。

檜山委員長

併せて、給水単価未定ということで、地下水については涵養すれば無料だと思うのですが、工業用水の場合は水を取水してクリーンなものにしなければならないから、いろいろなことをやって、それに見合うだけの対価として給水単価が決まるわけですね。地下水は自然にきれいな水ができますが、汲み上げて涵養すれば無料というのは、バランスが取れていないような気がします。そうすると、地下水の利用者に対しても課金してもいいのではないかという思いがなきにしもあらずですが、どのように考えるとよろしいのでしょ

うか。

事務局（深川企業局長）

まさに私共が一番頭を悩ませているところでございまして、以前、企業誘致の部署にいたことがあるのですが、よく企業の方に言っていたのが、熊本には土地がある、水がある、そして地震がないと言っていました。地震については熊本地震が起きましたし、最近の水があるというのも少し言いづらくなってきている状況かなと思っているところです。T S M Cを含めて、地下水の話題が頻繁に出るようになりましたので、企業の方には、地下水も使っていただいているのですが、併せて地下水を守る方策も実施していただきをお願いしております。その一つが涵養による地下水の保全ですが、これから農地は担い手の減少に伴いまして、今と同じ水田がずっと確保できるとは限りませんので、それ以外の方策、その一つとして表流水をはじめとした工業用水も考えてくださいとお話ししているというところです。各企業のCSRと言いますか、地下水保全に取り組むという視点から工業用水を使っていただくというお願いを差し上げているところです。おっしゃるとおり、課金するのが一番早いと思うのですが、これまでやってきていないことであり、大きな問題になってきますので、企業の涵養意識に訴えかけているというところです。それともう一つが、いかに安くというところで、今、八代工水は35円、有明工水は50円ですけれども、なかなかそうはいかなくとも、できるだけそのような金額に近づけていく努力もしなければならぬと思っています。

檜山委員長

ありがとうございます。あとは特にございませんが、今回の委員会は、企業局経営戦略2020に係る令和5年度の実績評価ということで、電気事業は最大の黒字を達成し、駐車場につきましても利益を上げており、工業用水につきましても、八代の方で新たな事業者への給水により契約率が50%を超え、また、これから将来的に有明工業用水の未利用水を半導体関連企業に供給する準備が進んでいるということで、工業用水も設備に費用はかかるにしても、それが出来上がった場合には工業用水をある程度の単価で供給することができるわけですから、プラスの面だと思います。中間年になりますが、順調でうまく進んでいるということで問題ないかと思えます。

本日は、皆様大変お疲れ様でした。

予定していました議事は全て終了いたしましたので、マイクを事務局の方にお返ししたいと思います。

5 閉会

司会（事務局：丸山政策調整審議員）

檜山委員長、議事の進行、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様からは貴重な御意見や御助言を頂き、誠にありがとうございました。

本日は時間も限られており、会議の中で御発言いただけなかった内容もあるかと思えます。追加での御意見・御質問等がございましたら、事務局の方におっしゃっていただければと思います。

本日頂きました御意見等を踏まえながら、令和5年度の実績評価の内容に反映させていきたいと考えております。

なお、次回につきましては、経営戦略の中間見直しの骨子案についてお諮りしたいと考えております。しかしながら、新規工業用水道事業の進捗状況を踏まえる必要がありますので、開催時期等につきましてはあらためてご連絡申し上げます。委員の皆様におかれましては、引き続き御助言等賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、その他、委員の皆様から確認事項など何かございますでしょうか？

それではこれもちまして本日の委員会を終了いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

(1時間22分)